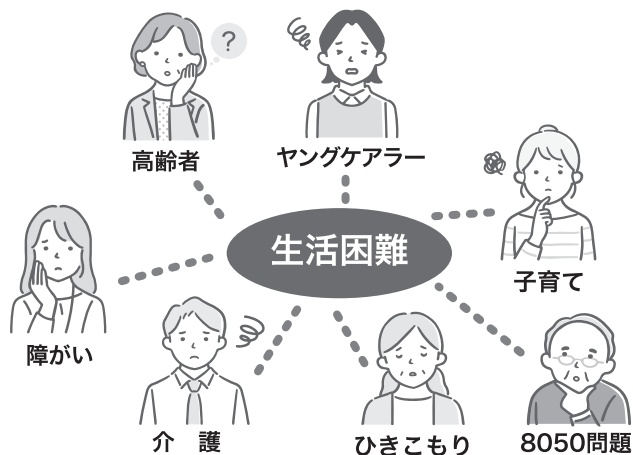


《福祉総合窓口》をスタートします！

“暮らしの中の困りごと”

例えば、こんなことで困っていませんか



町では、町民の皆さまの福祉に関する相談窓口として、「福祉総合窓口」を4月1日から開設いたします。

この相談窓口は、相談者が抱える困りごとの中から課題や問題を整理し、利用できる福祉施策につなげていくものです。また、福祉の相談窓口だけでは解決できない課題は、関係する窓口や機関におつなぎします。

相談者のプライバシーは守られますので、安心してご利用ください。また、相談したい事柄をあらかじめまとめていただくと、必要な支援につながりやすくなりますので、ご協力をお願いします。

▶相談時間

役場開庁日の8:30～17:15（受付は16:30まで）

▶相談場所

役場福祉子育て課内「福祉総合窓口」 ☎72-8866

休日窓口（土曜開庁）について

庁舎内の空調工事のため休止していた休日窓口を4月から再開します。なお、業務内容などに一部変更がありますのでお知らせします。

▶実施日

4月以降の毎月第3土曜日 8:30～12:00 ※第1土曜日は実施しません。

▶対応する業務

住民票の交付、印鑑登録・廃止手続き、印鑑登録証明書の交付、旅券の交付、マイナンバーカードの申請・交付・更新・暗証番号の変更、来庁者本人の所得証明書・住民税決定証明書・課税証明書・非課税証明書の交付
※住所の異動手続きや、戸籍（除籍）謄抄本の交付はできません。
※町税等の納付はできません。

問 町民くらし課 戸籍住民係 ☎ 72-8849

コンビニ交付なら
50円お得に！

コンビニ交付の活用について



マイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機のあるコンビニエンスストアで、住民票や印鑑登録証明書、一部の税務証明書が取得できます。（数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号）の入力が必要です。）

通常の窓口では手数料が200円ですが、コンビニ交付では150円で取得できますのでぜひご利用ください。



（町ホームページはこちら）

▶対応店舗

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンの各店舗（お住いの市区町村に関わらず取得できます）

▶対応時間

6:30～23:00（各店舗の営業時間内に限ります）

▶取得できる証明書（1通あたり150円）

住民票の写し、印鑑登録証明書（登録者本人分のみ）、所得証明書・課税証明書・住民税決定証明書（本人分のみ）

問 ・町民くらし課 戸籍住民係 ☎ 72-8849
・税務課 町民税係 ☎ 72-8832